

梓川高校文化部活動方針

■活動目標

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を図り、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

■活動目標実現のために

1 文化部活動の方針の策定等

毎年度「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定する。文化部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び参加大会・イベント日程等）を作成し校長に提出する。「学校の文化部活動に係る活動方針」は、学校のホームページへの掲載等により公表する。

2 安全で効率的・効果的な活動の推進

（1）適切な指導の実施

校長及び文化部顧問は、文化部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理・事故防止に努め、体罰・ハラスメントの防止も徹底する。

（2）生徒の自主的、自発的な参加により行われ、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこととし、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないように、留意すること。

3 適切な休養日等の設定

（1）休養日

平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。大会・参加イベント等で週末に活動した場合は、年間休養日の週平均が2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替えることができる。

（2）活動時間

1日の活動時間は、3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、大会・イベントの日程等を考慮し、年間の活動時間を週15時間程度になるよう振り替えて活動することができる。